

## 庄内川における情報の伝達交換に関する協定を締結!

5月29日(木)に、市役所本庁舎にて清須市、庄内川河川事務所及び西尾張シーエーティーヴィ株式会社(クローバーTV)の3者による「庄内川における情報の伝達交換に関する協定調印式」が行われ、協定が締結されました。

この協定により、清須市と庄内川河川事務所が所有する庄内川の監視カメラの映像を相互に共有することができ、これらの情報をクローバーTVに提供することによって、一般の方々が見聴できるようになります。

これにより、洪水時等に迅速な対応をとりやすくなることが期待されます。



【上段:署名をした協定書を持つ(写真左から)西尾張シーエーティーヴィ(株) 青木代表取締役社長、高橋庄内川河川事務所長、加藤清須市長】

【下段:監視カメラの映像】



■問合せ 防災行政課(本庁舎)

## 「第4回市民満足度調査」実施のお知らせ

市では、平成20年度、22年度及び24年度に続き、4回目となる「市民満足度調査」を、次のとおり実施します。

市民満足度調査は、市民の皆さんから貴重なご意見やご提言をいただき、本市のまちづくりに反映していくことを目的として実施します。

前回同様、市内にお住まいの20歳以上の方から無作為に抽出し、4,500人の方にご協力をお願いします。なお、市民満足度調査の調査票を7月1日(火)に発送しました。お受け取りになられた方々は、お忙しいところ恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

### 調査概要

調査対象	住民基本台帳に記載された市内にお住まいの20歳以上の市民
対象者数	4,500人(無作為抽出)
調査方法	郵送調査法(郵送配布、郵送回収)
発送日	7月 1日(火)
回答期限	7月31日(木)

■問合せ 企画政策課(本庁舎)

## 「臨時福祉給付金」のお知らせ



- 対象者** 平成26年度市民税(均等割)非課税の方  
ただし、課税されている方の扶養親族になっている場合や生活保護の受給者である場合は、対象となりません。
- 支給額** 対象者1人につき10,000円(1回限り)  
老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等、児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者の方は、5,000円を加算
- 申請受付** 7月28日(月)～10月31日(金)

※対象となる可能性のある方には、7月下旬に申請書等を送付します。詳細は、広報8月号に同封の折込みチラシや市ホームページでお知らせします。

■問合せ 社会福祉課(清洲庁舎)

## 「子育て世帯臨時特例給付金」「子育て支援減税手当」のお知らせ



- 対象者** 平成26年1月分の児童手当・特例給付(※)を受給し、平成25年中の所得が児童手当の所得制限限度額に満たない方。(※特例給付とは、手当の月額が5,000円の方です。)
- 対象児童** 基準日(平成26年1月1日)時点で、中学校3年生までの児童(平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童)
- 支給額** 対象児童1人につき それぞれ10,000円(1回限り)  
※対象となる方には、7月下旬に申請書等を送付します。詳細は、広報8月号に同封の折込みチラシや市ホームページでお知らせします。

公務員の方は次のとおり申請してください。

### 【公務員の方へ】

基準日(平成26年1月1日)に清須市に住民登録のある公務員の方は、次の書類を添えて清須市に申請してください。

**提出書類**(①と②は勤務先から配布されます。)

- ①子育て世帯臨時特例給付金兼子育て支援減税手当申請書(請求書)
- ②受給状況証明書(平成26年1月1日現在)
- ③受給状況証明書に記載されている支払金融機関の通帳又はキャッシュカードの写し

**提出方法** 子育て支援課(清洲庁舎)宛てへ郵送又は直接窓口へ提出

**申請期間** 7月28日(月)～10月31日(金)

■問合せ 子育て支援課(清洲庁舎)

## 【振り込め詐欺】や【個人情報の詐取】にご注意ください



「臨時福祉給付金」、「子育て世帯臨時特例給付金」及び「子育て支援減税手当」に関して、清須市や厚生労働省、愛知県などがATMの操作をお願いしたり、手数料などの振込みを求めることは絶対ありません。

ご自宅や職場などに清須市や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら迷わず、清須市役所(電話：052-400-2911)の担当課や西枇杷島警察署(電話：052-501-0110又は警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

## 国民健康保険・国民年金 からのお知らせ

■問合せ 保険年金課(本庁舎)



### 国民健康保険被保険者証に 関するご案内

「国民健康保険被保険者証」は、2年ごとに一斉更新を行います。現在お持ちの被保険者証の有効期限は、平成26年8月31日(日)となつてゐるため、平成26年9月1日(月)からご使用いただく加入者全員分の被保険者証を、住民登録されている住所の世帯主宛てに簡易書留郵便で送付します。

郵便局の方が配達に伺つた際、ご不在の場合は、不在票が投函されますので、不在票に記載されている期間内に、郵便局へ再配達のご依頼をするか、名古屋中央郵便局でのご自身にて受領してください。

なお、現在お持ちの被保険者証については、9月1日以降に保険

年金課(本庁舎)、西枇杷島支所、清洲支所又は春日支所へ持参いただくか、ご自身で破棄してください。

### 平成26年度国民健康保険税納税 通知書及び納付書送付のご案内

市では、毎年7月に国民健康保険税本算定を行い、年税額を決定しています。国民健康保険の加入者がいる世帯に、本算定の納税通知書及び納付書を7月中旬に納税義務者(住民票の世帯主※)に送付します。

※世帯主が、国民健康保険加入者でない場合でも、世帯主が納税義務者となり納税通知書及び納付書が送付されます。

また、本算定で決定した年税額から4月の仮算定(第一期)で通知した額を差し引いた残りの額を、第2期から第8期の7回に分けて納めていただくこととなります。ただし、今年4月以降にご加入された方は、第一期の額がありませので、第2期から年税額を7回の納期に分けて納めていただくこととなります。

詳しくは、7月中旬に送付しま

す納税通知書に同封するお知らせをご覧ください。

### 国民健康保険高齢受給者証の 更新のご案内

現在お持ちの国民健康保険高齢受給者証の有効期限は、平成26年7月31日(木)までとなっております。平成26年8月1日(金)からご使用いただく新しい受給者証を、7月下旬までに送付します。

また、現在お持ちの受給者証については、8月1日以降に保険年金課(本庁舎)、西枇杷島支所、清洲支所又は春日支所へ持参いただくか、ご自身で破棄してください。



### 後期高齢者医療被保険者証 (更新分) 郵送のお知らせ

#### 郵送の方法など

現在皆さんがお持ちの後期高齢者医療被保険者証の有効期限は、平成26年7月31日(木)です。平成26年8月1日(金)から使用していただく保険証を、7月中旬から下旬にかけて簡易書留郵便でお送りします。

簡易書留郵便は、受け取る時に押印又は署名が必要となります。配達時に不在の場合は、郵便受けに不在票が入りますので、郵便局へ再配達のご依頼をしていただくか、直接受け取りに行ってくださいとなります。

また、郵便局での留置期間(案内に記載されている期間)を超えると、保険証は保険年金課(本庁舎)に返還されます。その場合は、保険年金課の窓口でお渡しますので、**現在お持ちの保険証と印鑑**を持参しお越しください。

#### 郵送以外の受取方法

郵送ではなく、保険年金課での受け取りをご希望される方は、**7月1日(火)から10日(木)までの間**に、電話などでご連絡いただき、**7月22日(火)以降に印鑑と写真付きの身分証明書**を持参しお越しください。

◎保険証は、有効期限を過ぎると使用できません。8月1日以降に医療機関等で受診する時は、必ず新しい保険証を提示してください。(旧保険証は、8月以降に裁断するなどして破棄するか、保険年金課へ返却してください。)

## 平成26年度後期高齢者医療 保険料納入通知書郵送のお知らせ

後期高齢者医療加入者の方へ、  
7月中旬に保険料納入通知書を郵  
送します。

通知書の内容をご確認ください。

## 国民年金免除等の申請のお知らせ

国民年金保険料が納め忘れの状  
態で、万が一障がいや死亡といっ  
た不慮の事態が発生すると、障害  
基礎年金や遺族基礎年金が受けら  
れなくなる場合があります。

経済的な理由等で、保険料を納  
付することが困難な場合には、保  
険料の納付が免除・猶予となる「保  
険料免除制度」や「若年者(30歳未  
満)納付猶予制度」があります。

## 《申請に関する注意》

### 期間

平成26年度の年金免除期間は、  
平成26年7月から平成27年6月ま  
での期間です。

また、今年の4月から法律が改  
正され、2年1か月前の月分まで  
遡及し、免除申請をすることがで  
きます。

## 申請に必要なもの

- a 年金手帳
- b 印鑑(本人が署名する場合)

は不要です。)

※平成26年度の年金免除は平成  
26年1月1日時点で、他市町村  
に住居登録をされていた方は、  
前住所にて平成26年度(平成  
25年中所得)課税証明書を持参  
いただく必要があります。

※前年に所得があり、失業した事  
を理由に申請される方は、添付  
書類として次のいずれかの写し  
が必要です。

- ・雇用保険受給資格者証
- ・離職票

(いずれもハローワーク発行書  
類です。紛失の場合は、ハロー  
ワークにて再発行してもらえま  
す。)

## 申請窓口

保険年金課(本庁舎)、西枇杷島  
支所、清洲支所又は春日支所

## 災害時における支援協定を締結！



本市は、生活協同組合コープあ  
いちと「災害支援協力に関する協  
定」を締結しました。

近い将来発生が危惧されている

南海トラフ巨大地震や風水害など  
の大規模な災害が発生した場合  
に、食糧品や日用品などの物資の  
供給を受けることができます。

問合せ 防災行政課(本庁舎)

## 宝くじの助成金で整備しました



財団法人自治総合センターの宝  
くじ普及広報事業により、鍋片コ  
ミュニティの備品(印刷機等)整備  
を行いました。

今後、地域のコミュニティ活動  
に活用されます。



鍋片コミュニティの備品

問合せ 防災行政課(本庁舎)



## 今月のエコチャレンジ

# 『クールビズ 冷房温度は 28度』

冷房と扇風機を併用すると、同じ温度でも涼しく感じます。

冷房の設定温度を1度高くすると、6畳間でひと夏11キログラムの二酸化炭素削減が可能です。  
(電気代は約670円の節約)

エアコンのフィルターの汚れは、消費電力の増加につながります。

フィルターを月1回か2回清掃すると、約11キログラムの二酸化炭素削減が可能です。(電気代は約700円の節約)

【出典:エコチャレ手帳2014(愛知県)】 ■問合せ 生活環境課(本庁舎)



## 間違えていませんか？ あなたのごみ分別 プラスチック製容器包装分別収集にご協力ください！

市では、ごみ減量とリサイクルを一層推進するため、容器包装リサイクル法によるプラスチック製容器包装の分別収集を実施しています。

プラスチック製容器包装の対象となるものは、プラマーク(下記表示)が表示されているものです。ブルーに黒字のごみ袋に入れて指定の曜日に出してください。



← このマークのある品目が対象です。

### 出し方の注意点

- ・汚れているものは、軽く洗うか、古布などでふいてください。汚れがひどい場合は、可燃ごみでお出してください。
- ・チューブなどは中身を完全に使い切り、出してください。
- ・ペットボトル及びキャップは、資源となりますので資源の日に出してください。
- ・二重袋(レジ袋などに入れてから指定袋に入れること)にしないでください。

### 具体例

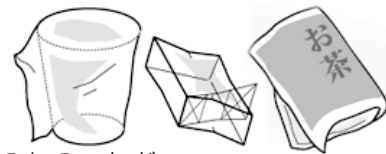
#### ○商品が入っていたもの(容器类等)



豆腐の容器／シャンプーのボトル／たまごパック／買い物でもらうレジ袋／食品トレイ／プリン容器／みかんのネット／カップめんの容器／マヨネーズの容器／納豆の容器／洗剤のボトル など

#### ○商品を包んでいるもの

- ・カップめんやタバコなどの外装フィルム
- ・商品の保護や固定のために使われるもの
- ・発泡スチロールの緩衝材／商品を包むシート状・ネット状のもの など

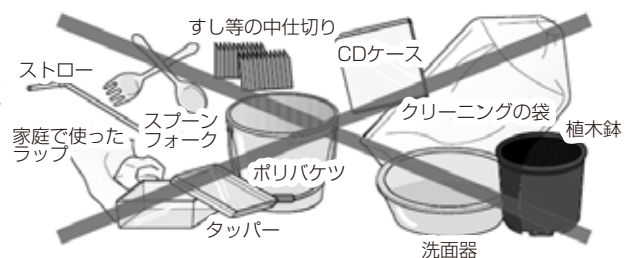


### プラスチック製容器包装に該当しないもの

### 具体例

家庭で使ったラップ／スプーン・フォーク／ストロー／すし等の中仕切り／CDケース／ハンガー／ポリバケツ／タッパー／クリーニングの袋／植木鉢／洗面器 など

これらは、可燃ごみでお出してください。  
詳しくは、「資源とごみのガイドブック」でご確認ください。



## ペットボトルキャップ分別回収にご協力ください！



資源ごみとして回収しているペットボトルキャップは、清涼飲料水等のプラスチック製キャップのみです。栄養ドリンク等の金属性のキャップは不燃ごみに、ペットボトル以外のプラスチック製キャップは可燃ごみに分別してください。

このキャップを回収することで、世界の子どもにワクチンなどが届いています。キャップ自体は、建築資材などに生まれ変わります。環境の保全と世界の子どもたちの救済を目的としたリサイクルに、皆様のご協力をお願いします。

■問合せ 生活環境課(本庁舎)



土地区画整理事業の予定地区内で建築をお考えの方が、道路計画や公園の正確な位置が決まっていない段階で建築をされすと、事業により土地の位置、形状等が変わった場合に移転対象物件となる可能性がります。

移転となる建物が多くなりますと、事業の移転補償費等がかさむことで事業費の増大につながり、さらなる減歩という形で負担となってしまう。何より建てられた建物を取り壊さなければならぬという事態にもなりかねません。

つきましては、事業を円滑に進めるため、土地区画整理事業予定地区内におきましては、事前に相談いただき、建築の時期をご検討いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

**問合せ** 地域開発課(西枇杷島庁舎)

土地区画整理事業の  
予定地区内における  
建築についてのお問い合わせ

災害用備蓄飲料水「名水」  
販売のお知らせ

名古屋市上下水道局は、災害時における飲料水の備蓄用として、災害用備蓄飲料水「名水」を期間限定で販売します。

今年度は、水道給水開始100周年を記念したデザイン(写真)です。



1箱(375ミリリットル缶24本入り)1500円(税込)で、1万5000箱を7月23日(水)から10月末日まで販売します。(無くなり次第販売終了となります。)

窓口販売については、200円の割引、高齢者のみの世帯など災害時に援護が必要となる世帯については、1000円の割引をします。

ただし、割引の併用はできません。配達は無料(配達名は名古屋市給水区域内に限ります。)で、7月23日(水)から配達予約を受付します。

**問合せ**

名古屋市上下水道局中村営業所  
☎052・483・1411

## 青少年の健全育成に努めよう・心のふれあう温かい家庭づくりをめざして

愛知県では、7月1日から8月31日までを「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動(夏季)」強化期間と定め、「非行の芽はやめにつもう みな我が子」をスローガンに、青少年の健全な育成を図るための運動を展開します。清須市においても、その運動の一環として次のとおり青少年健全育成大会を開催します。

### 清須市青少年健全育成大会

講師紹介 | 杉山 裕太郎 氏 (写真)

1974年岐阜県生まれ。幼少期は優等生だったが、大人に対する不信感から中学を境に非行に走り、暴走族リーダーや薬物乱用など、人生のどん底を経験する。23歳の時、親との和解を機に愛情に目覚めて再出発し、教師に憧れて大学へ入学し首席で卒業。教員免許も取得したが、「歌で世の中の人たちに勇気を与えたい」と歌手としての音楽活動のために30歳で上京した。

過去の経験を生かして、“愛”と“絆”の大切さを強く訴えながら、人々に勇気と希望と感動を与え続けている。



- 意見発表 地域や家庭と連携しながら、健やかな子どもの成長を見守る学校の応援団  
西枇杷島小学校PTA会長 青山 直樹 氏
- 講演 絆(さすな)～どん底の中で見つけたヒカリ～ 講師 杉山 裕太郎 氏(魂のヴォーカリスト)
- 決議 家庭教育推進連絡協議会幹事 鬼頭 弘 氏

|と き| 7月9日(水) 午後1時から(講演は午後1時45分頃から)  
|と ころ| 清洲市民センター ホール  
|問 合 せ| 生涯学習課(清洲市民センター) 電話 052-409-6471



# 市納涼盆踊り



清須の夏の風物詩となった「清須市納涼盆踊り」が今年も開催されます。迫力の和太鼓演奏、商工会青年部の協力による人気の模擬店も出店します。昔懐かしい夜祭りの雰囲気の中、夕涼みにいかがですか？

市のイメージキャラクターのきよ丸、うるると清須音頭を踊りましょう。ぜひご来場ください。



**と き** 8月2日(土)・3日(日) とともに午後6時30分から

**と ころ** 清洲城広場

**主な催し** 盆踊り、呼込太鼓、模擬店

※小学生以下のお子さんに、アイスキャンディーのサービスがあります！  
(先着300名 両日とも)

**主 催** 市文化協会

**問 合 せ** 市文化協会事務局[生涯学習課(清洲市民センター)内] 電話 052-409-6471

※開催の可否は当日午後4時頃に決定します。中止決定等の問合せは、市文化協会事務局までお願いします。

## 平成27年市成人式のお知らせ



平成27年の清須市成人式は、平成6年4月2日から平成7年4月1日生まれの方が対象です。

市内に住民票のある方(平成26年11月20日現在)に、12月上旬頃、案内はがきを郵送します。

**と き** 平成27年1月10日(土)

受付 午前10時30分

開式 午前11時

**と ころ** 春日公民館 大ホール

○市外転出者で清須市成人式に参加希望の場合

清須市出身で、市外に転出されている新成人の方もご参加いただけます。参加を希望される場合は、生涯学習課(清洲市民センター)までご連絡ください。

○他市等の成人式に参加される場合

成人式は市町村ごとに開催しています。成人式の事前申込みが必要など、必要に応じて自由参加のこ

るなど、開催の形式は様々ですので、参加を希望される他市町村へ直接お問合せください。

## 平成27年市成人式の実行委員募集のお知らせ



清須市成人式でのアトラクションの内容、記念品等の選定、式当日の進行を行っていただく成人式実行委員を募集します。

委員に就任後は、9月から12月頃にかけて5回程度開催される委員会に出席していただき、成人式の準備を進めていく予定です。

**募集要件** 平成27年に成人を迎える方で、実行委員会に必ず出席できる方

**募集人数** 若干名

**問合せはとも**

生涯学習課(清洲市民センター)  
☎052・409・6471



## 市立図書館 歴史資料展示室からのお知らせ

### 企画展「戦争の軌跡 一 出征と帰還」

戦後69年が経ち、戦争の悲惨さを身体で知っている人たちが少なくなり、戦争体験が風化しつつある今日。今回は、平和の大切さを訴えるため、戦争で外地に出征した兵士について、市所蔵資料を中心に戦争に関連する資料を展示します。

- と き 7月26日(土)～11月30日(日)  
と ころ 市立図書館 1階歴史資料展示室  
開館時間 午前10時～午後7時  
休 室 日 月曜日(祝日の場合は次の平日)  
及び図書館館内整理日  
※図書館休館日に準じます。  
観 覧 料 無料  
問 合 せ 生涯学習課(清洲市民センター)  
電話 052-409-6471



## El rincón de Eli

エル リン コ ン テ エ リ

### 『スペインは侍の血が流れているの!?!』

¡Buenas! ¿Todo bien?(こんにちは!元気ですか?) 今回は、侍の血が流れているスペイン人について話したいと思います。

仙台藩主伊達正宗は、スペインの植民地であったメキシコと通商関係を樹立するため、1613年に支倉常長をスペインへ大使として派遣しました。支倉大使が率いる慶長遣欧使節団は、1614年にスペインに到着しました。そして、当時のスペイン王フェリペ3世と面会しましたが、最終的に通商の許可をもらえず、支倉大使は1620年に日本に帰りました。

しかし、スペインで洗礼された使節団の一部の人は、南スペインにあるコリア・デル・リオ市に残ることにしました。スペイン人にとって日本語の名前の発音は難しかったせいか、残った日本人はそのまま「Japón」、つまり「日本」と呼ぶようになりました。この「ハボン」はスペイン人女性と結婚し、生まれた赤ちゃんにハボンという名字をつけるようになり、1646年に初めて国勢調査に載せられました。最新の国勢調査によると、ハボン姓の世帯は360世帯ありました。

そして、本当にハボン姓の人は、日本のDNAを持っているのかを判明させるために、2013年10月に名古屋大学の研究者2人は、ハボン姓のスペイン人のDNAサンプルを取るためにスペインへ渡り、現在鑑定中です。

結果は2016年まで分からないそうですが、侍の血が流れているスペイン人がいるというのは面白いと思いませんか?

国際交流員

エリのコーナー 55



「コリア・デル・リオ市にある  
支倉大使の銅像」